

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第56期第1四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社ヤマウラ

【英訳名】 YAMAURA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 浦 速 夫

【本店の所在の場所】 長野県駒ヶ根市北町22番1号

【電話番号】 (0265)81 5555(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 中 島 光 孝

【最寄りの連絡場所】 長野県駒ヶ根市北町22番1号

【電話番号】 (0265)81 6070(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 中 島 光 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第55期 第1四半期連結 累計期間	第56期 第1四半期連結 累計期間	第55期
会計期間	自 平成25年 10月1日 至 平成25年 12月31日	自 平成26年 10月1日 至 平成26年 12月31日	自 平成25年 10月1日 至 平成26年 9月30日
売上高 (千円)	5,097,958	4,315,336	20,672,386
経常利益 (千円)	447,258	388,339	1,076,953
四半期(当期)純利益 (千円)	275,291	250,563	592,213
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	272,059	330,176	643,585
純資産額 (千円)	9,769,022	10,525,843	10,208,543
総資産額 (千円)	17,597,250	20,022,413	17,776,168
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	14.21	12.66	30.32
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	55.5	52.6	57.4

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第55期第1四半期連結累計期間及び第56期第1四半期連結累計期間、第55期連結会計年度の1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる自己株式数には、野村信託銀行(株)(株)ヤマウラ従業員持株会専用信託口が所有する当社株式数を含めております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、外部環境として、海外におきましては、米国経済における雇用や個人消費が堅調な推移を見せる中、原油相場の下落の国内外での影響を注視しなければいけない状況、また、ギリシャ経済、ロシア経済を含む欧州経済や中国をはじめとする新興国の経済の先行きへの不安定さは変わっておりません。一方、国内経済は、大手製造業を中心に企業収益の改善が進むものの、消費税増税後の回復基調は個人消費の落ち込み等跛行状態が続く、デフレからの脱却のシナリオは、未だ不透明な状況が続いているため、景気の先行きには未だ懸念材料が存在しております。

当社グループが中核事業としている建設業界におきましては、当地区における、財務省法人企業景気予測調査では、全規模・全産業での景況判断は、半年振りに「下降」が「上昇」を上回る等、引続き厳しい状況は続いており、加えて、円安傾向が続くことによる原材料価格の高騰や専門工不足の影響により、今後の収益状況には楽観を許さない情勢が続いています。

このような環境下において、当社グループの当第1四半期連結累計期間における連結売上高は4,315百万円(前年同四半期比15.4%減)となりました。

損益面につきましては、営業利益382百万円(前年同四半期比10.7%減)、経常利益388百万円(前年同四半期比13.2%減)、四半期純利益は250百万円(前年同四半期比9.0%減)となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

建設事業

完成工事高3,824百万円(前年同四半期比6.0%減)、営業利益は299百万円(前年同四半期比16.4%増)となりました。

エンジニアリング事業

完成工事高300百万円(前年同四半期比53.7%増)、営業利益は15百万円(前年同四半期は34百万円の営業損失)となりました。

開発事業等

開発事業等売上高199百万円(前年同四半期比78.4%減)、営業利益は8百万円(前年同四半期比94.1%減)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は2百万円であります。
なお、当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	82,000,000
計	82,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,103,514	21,103,514	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、100株であり ます。
計	21,103,514	21,103,514		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		21,103,514		2,888,492		1,995,602

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 676,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,424,900	204,249	同上
単元未満株式	普通株式 2,614		同上
発行済株式総数	21,103,514		
総株主の議決権		204,249	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が4,600株(議決権46個)含まれておりません。
2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が53株含まれております。
3 上記自己株式のほか平成26年9月30日現在の連結貸借対照表に自己株式として認識している野村信託銀行(株)(株)ヤマウラ従業員持株会専用信託口(以下、「従持信託」)所有の当社株式が657,200株あります。これは当社と従持信託が一体であるとする会計処理に基づき、従持信託が所有する当社株式を含めて自己株式として処理しているためです。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマウラ	長野県駒ヶ根市北町 22 1	676,000		676,000	3.20
計		676,000		676,000	3.20

- (注) 上記自己株式のほか平成26年9月30日現在の連結貸借対照表に自己株式として認識している従持信託所有の当社株式が657,200株あります。これは当社と従持信託が一体であるとする会計処理に基づき、従持信託が所有する当社株式を含めて自己株式として処理しているためです。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、誠栄監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4,484,882	4,076,250
受取手形・完成工事未収入金等	3,294,453	1 3,116,367
販売用不動産	860,269	784,891
未成工事支出金	744,976	1,335,477
開発事業等支出金	2,268,997	4,662,088
材料貯蔵品	18,915	24,060
その他のたな卸資産	625	-
その他	959,964	765,363
貸倒引当金	259,945	254,232
流動資産合計	12,373,139	14,510,268
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	2,141,228	2,110,014
土地	1,359,479	1,359,479
その他（純額）	395,086	398,456
有形固定資産合計	3,895,794	3,867,950
無形固定資産	125,010	118,653
投資その他の資産		
その他	1,411,934	1,555,247
貸倒引当金	29,709	29,706
投資その他の資産合計	1,382,225	1,525,541
固定資産合計	5,403,029	5,512,145
資産合計	17,776,168	20,022,413
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	3,475,751	1 4,436,558
短期借入金	-	1,100,000
未払法人税等	234,554	138,746
未成工事受入金	1,651,761	1,589,442
工事損失引当金	271,294	234,390
引当金	298,443	195,982
その他	316,999	432,076
流動負債合計	6,248,803	8,127,196
固定負債		
長期借入金	225,830	225,830
長期未払金	131,945	131,945
資産除去債務	64,504	64,740
退職給付に係る負債	787,829	841,032
その他	108,712	105,825
固定負債合計	1,318,821	1,369,373
負債合計	7,567,625	9,496,569

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,888,492	2,888,492
資本剰余金	1,995,602	1,995,602
利益剰余金	5,466,897	5,639,379
自己株式	409,822	344,617
株主資本合計	9,941,169	10,178,856
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	232,284	313,232
退職給付に係る調整累計額	35,090	33,754
その他の包括利益累計額合計	267,374	346,987
純資産合計	10,208,543	10,525,843
負債純資産合計	17,776,168	20,022,413

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
売上高		
完成工事高	4,181,971	4,125,004
開発事業等売上高	915,986	190,332
売上高合計	5,097,958	4,315,336
売上原価		
完成工事原価	3,525,568	3,352,699
開発事業等売上原価	735,645	146,037
売上原価合計	4,261,213	3,498,737
売上総利益		
完成工事総利益	656,403	772,304
開発事業等総利益	180,341	44,294
売上総利益合計	836,744	816,598
販売費及び一般管理費	409,015	434,591
営業利益	427,729	382,007
営業外収益		
受取利息	9,117	13,294
受取配当金	6,134	5,850
受取手数料	4,867	6,894
その他	496	842
営業外収益合計	20,615	26,882
営業外費用		
支払利息	1,086	19,812
その他	0	738
営業外費用合計	1,086	20,551
経常利益	447,258	388,339
特別利益		
固定資産売却益	299	-
投資有価証券売却益	-	16,296
特別利益合計	99	16,296
税金等調整前四半期純利益	447,357	404,636
法人税、住民税及び事業税	172,066	154,072
少数株主損益調整前四半期純利益	275,291	250,563
四半期純利益	275,291	250,563

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	275,291	250,563
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,232	80,948
退職給付に係る調整額	-	1,335
その他の包括利益合計	3,232	79,612
四半期包括利益	272,059	330,176
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	272,059	330,176
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
1 税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(会計方針の変更)

1 (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が56,667千円増加し、利益剰余金が36,777千円減少しております。なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

2 (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

当第1四半期連結会計期間より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用し、総額法を適用しております。なお、当第1四半期連結会計期間の期首より前に締結された信託契約であるため、従来採用していた方法を継続して採用しております。

本取扱いを適用したことによる、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®))

当社は、平成25年4月12日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)の導入を決議いたしました。

本プランは、「株式会社ヤマウラ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「株式会社ヤマウラ従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、平成25年5月以降7年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証しているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

当社株式の取得及び処分については、当社が従持信託の債務を保証しており、当社と従持信託は一体であるとする従来採用していた会計処理を継続して採用しております。従って、従持信託が所有する当社株式を含む資産及び負債ならびに損益については四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に含めて計上しております。

また、この当社株式は、従持信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しており、1株当たり情報の算定上は控除する自己株式に含めております。

当該自己株式の帳簿価額、株式数、借入金の帳簿価額は次のとおりです。

	前連結会計期間末	当第1四半期連結会計期間末
期末株式数	657,200株	455,000株
信託における帳簿価額	211,934千円	146,728千円
総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額	225,830千円	225,830千円
	前第1四半期連結会計期間	当第1四半期連結会計期間
期中平均株式数	1,058,732株	631,489株

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期末日満期手形の会計処理については、当第1四半期連結会計期間末の末日(平成26年12月31日)は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。四半期末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形		11,600千円

なお、支払手形・ファクタリングにつきましては、通常当期末に満期とすべきものをあらかじめ平成27年1月5日を満期日として発行したのもありその金額は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
支払手形		164,263千円
ファクタリング		438,065千円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 前第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第2四半期連結会計期間と第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きいため、各四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。

- 2 固定資産売却益

前第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

工具器具・備品売却益 99千円

当第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	56,420千円	60,355千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	51,068	2.5	平成25年9月30日	平成25年12月24日

(注) 本決議による「配当金総額」には、この配当の基準日である平成25年9月30日現在で「株式会社ヤマウラ従業員持株会専用信託」が所有する当社株式(自己株式)1,086,500株に対する配当金を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	51,068	2.5	平成26年9月30日	平成26年12月22日

(注) 本決議による「配当金総額」には、この配当の基準日である平成26年9月30日現在で「株式会社ヤマウラ従業員持株会専用信託」が所有する当社株式(自己株式)657,200株に対する配当金を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額(注) 2
	建設事業	エンジニア リング事業	開発事業等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,986,531	195,440	915,986	5,097,958		5,097,958
セグメント間の内部 売上高又は振替高	80,000		9,416	89,416	89,416	
計	4,066,531	195,440	925,403	5,187,375	89,416	5,097,958
セグメント利益	257,382	34,240	147,146	370,289	57,440	427,729

(注) 1. セグメント利益の調整額57,440千円には、セグメント間取引消去2,899千円、各報告セグメントに配分していない全社費用54,540千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書上の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額(注) 2
	建設事業	エンジニア リング事業	開発事業等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,824,560	300,444	190,332	4,315,336		4,315,336
セグメント間の内部 売上高又は振替高			9,206	9,206	9,206	
計	3,824,560	300,444	199,539	4,324,543	9,206	4,315,336
セグメント利益	299,479	15,643	8,638	323,761	58,246	382,007

(注) 1. セグメント利益の調整額58,246千円には、セグメント間取引消去3,001千円、各報告セグメントに配分していない全社費用55,245千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書上の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益	14.21円	12.66円
(算定上の基礎)		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	275,291	250,563
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	275,291	250,563
普通株式の期中平均株式数(株)	19,368,796	19,795,972

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)によって設定される従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として認識しているため、前第1四半期連結累計期間の「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式数を控除して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

株式会社ヤマウラ
取締役会 御中

誠栄監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 荒川 紳 示 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古川 利 成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマウラの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマウラ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。